

平成30年 第6回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年4月20日(金) 開始時刻 午後1時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 水越教育長, 大場委員, 伊藤委員, 山田委員, 清島委員
- 4 説明員 菊池教育次長, 栗原学校教育担当次長, 秋山教育企画課長,
富山総務担当主幹, 猪瀬学校管理課長, 鈴木学校教育課長,
増山学校教育課主幹(児童虐待対策担当), 荒木学校健康課長, 増渕生涯学習課長,
松本文化課長, 掛布スポーツ振興課長, 荒井国体推進課長, 田中教育センター所長
- 5 書記 田上課長補佐, 横塚総務担当副主幹, 本田係長, 関係長, 渡邊総括,
黒後主任主事
- 6 傍聴者 3名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第20号 平成30年度教育委員会の活動について
 - 議案第21号 宇都宮市社会教育委員の解職及び委嘱について
 - (2) 報告事項
 - 報告第17号 平成30年度教育委員会主要事業について
 - 報告第18号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第19号 平成29年度宇都宮市奨学金貸付者の選考結果について
 - 報告第20号 平成29年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について
 - 報告第21号 教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正
 - 報告第22号 宇都宮市教育委員会文書取扱規程の一部改正
 - 報告第23号 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正
 - 報告第24号 宇都宮市会計規則の一部改正
 - 報告第25号 宇都宮市総合計画策定に関する規則の一部改正
 - 報告第26号 教育委員会の広報活動について
 - 報告第27号 テクノポリスセンター地区新設小学校校舎実施設計について
 - 報告第28号 宇都宮市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について
 - 報告第29号 平成29年度児童虐待通告受付等の状況について
 - (3) その他
 - ① 平成29年度第3回社会教育委員の会議の結果について
 - ② 平成30年度「図書館カレンダー・しおり」広告掲載者の決定について
 - ③ 平成30年度(上半期)視聴覚ライブラリー映画会一覧表について
 - ④ 平成30年度市民芸術祭スケジュールについて
 - ⑤ 宇都宮市文化会館2018プログラムについて
 - ⑥ 宇都宮美術館平成30年度展覧会スケジュールについて
 - ⑦ 宇都宮ジャズ・イベント2018
 - ⑧ とびやま歴史体験館平成30年度スケジュールについて
 - ⑨ 平成30年度宇都宮市スポーツ振興財団の自主事業について

8 議事の内容

教育長

ただいまから、平成30年第6回宇都宮市教育委員会を開会する。
本日の会議録署名委員は大場委員、伊藤委員とする。
平成30年第4回及び第5回教育委員会の会議録についてご意見などあるか。
(特になし、全員了承)

教育長

それでは、第4回会議録は山田委員、清島委員に、第5回会議録は大場委員、清島委員に署名をお願いします。
(会議録に署名)

教育長

報告第18号は「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。
(全員賛成)

教育長

全員賛成なので、これについては非公開とする。

教育長

それでは、審議事項に入る。
議案第20号「平成30年度教育委員会の活動について」説明願う。

教育企画課長

【説明要旨】

- 教育委員会事務局のチェック機能の強化、また教育現場の意向や実態をより反映させた教育行政の推進、さらには市長と教育委員会の連携を図る。
(主な内容)
 - ・ チェック機能の強化に向けた取組については、主要事業の進行管理に係る報告や自由討議の実施、委員の課主担当制を継続する。
 - ・ 教育現場の意向や実態の把握に向けた取組については、教職員やその他教育関係者との教育懇談会、学校やその他教育関係施設の視察などによる事務局との意見交換などを引き続き実施するほか、各委員による学校施設視察も随時行っていく。
 - ・ 市長との連携については、引き続き総合教育会議や市議会との意見交換を行っていく。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。
(特になし)

教育長

それでは、議案第20号を決定してよろしいか。
(全員了承)

教育長

議案第20号を決定する。

教育長

議案第21号「宇都宮市社会教育委員の解職及び委嘱について」説明願う。

生涯学習課長

【説明要旨】

- 社会教育委員のうち辞職の申し出があった委員について、承認するとともに後任の委員を委嘱する。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。
(特になし)

教育長

それでは、議案第21号を決定してよろしいか。

教育長	(全員了承) 議案第 21 号を決定する。
教育長	次に、報告事項に入る。 報告第 17 号「平成 30 年度教育委員会主要事業について」説明願う。
総務担当主幹	<p>【説明要旨】</p> <p>○ 平成 30 年度教育委員会基本方針に基づき、推進する事業を全体で 29 本定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育企画課 人づくりの推進，育英事業の見直し ・ 学校管理課 新設小学校整備の推進（教育企画課共管），学校施設の老朽化対策の計画的推進，小中学校のトイレ洋式化の計画的推進 ・ 学校教育課 小中一貫教育・地域学校園の推進，学力の向上，心の教育の推進，学校における働き方改革の推進，いじめ防止対策など児童生徒指導の強化 ・ 学校健康課 食育の推進，体力向上の推進，適切な部活動運営 ・ 生涯学習課 市民の主体的な学習活動の促進・支援，家庭教育支援の推進，宮っ子ステーション事業の充実，市民の読書活動の推進と読書環境の整備 ・ 文化課 歴史文化基本構想の推進，日本遺産を通じた大谷石文化の保存・活用の推進，市民芸術祭・ジュニア芸術祭の開催，宇都宮伝統文化継承事業の推進，百人一首事業の推進 ・ スポーツ振興課 「ひとり 1 スポーツ」の推進，スポーツ施設の整備 ・ 国体推進課 第 77 回国民体育大会開催に向けた準備 ・ 教育センター 特別支援教育の推進，不登校対策の強化，教職員の資質・能力の向上，情報教育の推進と ICT の効果的な活用
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
教育長	(特になし)
教育長	それでは、報告第 17 号を承認してよろしいか。
教育長	(全員了承) 報告第 17 号を承認する。
教育長	報告第 19 号「平成 29 年度宇都宮市奨学金貸付者の選考結果について」説明願う。

教育企画課長	<p>【説明要旨】</p> <p>○ 平成28年度宇都宮市奨学生等選考委員会において、選考基準に基づき、応募者150名から基準内であった149名を選考した。基準外の1名については所得基準額を超えたものであった。選考した149名のうち書類未提出者等11名を除いた138名に貸付を行った。</p>
教育長 大場委員	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p> <p>結果についてはではないが選考結果の区分の所に交通遺児という部分があるが、これは交通事故で親を亡くした子供たちということでしょうか。</p>
教育企画課長	<p>ご意見の通りである。学校教育法に基づき、学校等に入学または在学するものとなっており、保護者が道路上における交通事故により死亡または負傷により障害が残っているような場合に、経済的に就学が困難である方について貸付を行っている。</p>
大場委員	<p>交通事故だけでなくとも、例えば病死の場合にも支援するということにはならないか。</p>
教育企画課長	<p>私どもの支援制度の他にも、例えば本市子ども部や社会福祉協議会などにおいて、より範囲の広い支援制度があるため、現在でも、そういった機関を案内している。</p>
大場委員	<p>今の時代、学ぼうという意思のある子どもたちを支援するというのであれば、交通遺児に限らず少し幅を広げていく考えを持ってもいいのではないかと思います。</p>
教育企画課長	<p>先ほど主要事業の中でも御報告申し上げたが、私どもの制度は、平成21年度に奨学金制度を見直したところであり、それから10年経過し、また返還型についても3年が経過することから、適宜見直しを図っていきたくと考えている。その中で今回いただいたご意見にも配慮しながら行っていきたく。</p>
清島委員	<p>今の件に関連する事だと思うが、奨学金を利用したいという場合の窓口というのは一本化されているのか。先ほど色々な受け皿があるとおっしゃっていたが、例えば教育委員会の方に来ればそれぞれを案内していただけるのか。それともそれぞれの所を探さなければいけないのか、教えていただきたい。</p>
教育企画課長	<p>周知については、私どもも配慮させていただいており、例えば、窓口にいらした方が、私どもの資格に該当しない場合についても、該当できる可能性がある窓口をご案内している。また、私どもの制度についても例えば社会福祉協議会や、県の育英会などでも周知いただけるよう依頼しているところである。周知についても今後強化させていただきたいと思う。</p>
教育長	<p>それでは、報告第19号を承認してよろしいか。</p>
	<p>(全員了承)</p>
教育長	<p>報告第19号を承認する。</p>
教育長	<p>報告第20号「平成29年度宇都宮市入学一時金貸付者の選考結果について」説明願う。</p>
教育企画課長	<p>【説明要旨】</p> <p>○ 平成29年度宇都宮市入学一時金選考委員会において、選考基準に基づき、応募者17名から基準内であった17名を選考し、そのうち書類未提出者等3名を除いた14名に貸付を行った。</p>
教育長	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。</p>
伊藤委員	<p>申請資格のところでの前の議題にもあったのだが、前年中の認定所得金額は、認定</p>

教育企画課長 伊藤委員	される学生さんの扶養者の個人の所得か。あるいは独立の同じ生計を営む者全部を含んでいるという意味か。
教育企画課長	世帯全員を対象としている。 所得基準以下というのがあるが、その所得基準額というのは公表されているのか、されていないのか。
伊藤委員	詳細な計算基準で基準額を定めており、計算によって、世帯の人数などにより数値が変わってくる。この数値について世帯人数において1人であればいくら、6人であればいくらというように基準が変わってくる。その数値については公表させていただいている。そのため、例えば一千万円以下や八百万円以下、という数字で公表しているものではない。
教育企画課長	前の議題の内容について質問するが、所得で基準外になった人が一人いたようだが、その方は所得基準の件を知らなかったのか。
伊藤委員	所得の基準外となった方は、所得基準また、特別控除等の計算式の説明をし、窓口で基準に適合することは難しい旨を説明差し上げたのだが、一旦お出ししたいというご申請だったため、結果的にこういった結果になった。今後とも市民に分かりやすいような周知の強化に努めていきたい。
教育長	本人がわかっている提出してきたということであれば仕方ない。誤認していたのかと思ったが、そういう特別な事例であったこと理解した。
教育長	それでは、報告第20号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第20号を承認する。
教育企画課長	報告第21号「教育長の権限に属する事務の委任及び事務決裁規程の一部改正」についてから、報告第25号「宇都宮市総合計画策定に関する規則の一部改正」については組織改編に伴う例規改正のためまとめて説明願う。
教育企画課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 報告第21号 国体推進課を新設したことに伴い、国体準備室長の専決事項を削除し、課長の専決事項について、新たに国体推進課に関する事項を定めた。 ○ 報告第22号 国体推進課と河内体育館管理事務所を新設したことに伴い、所属名称の略号を新たに定めた。 ○ 報告第23号 河内体育館管理事務所を新設したことに伴い、管理職員として河内体育館管理事務所長を定めた。 ○ 報告第24号 河内体育館管理事務所を新設したことに伴い、現金を取り扱う業務が新たに生じることから、現金出納員設置箇所として定めた。 ○ 報告第25号 国体推進課を新設したことに伴い、総合計画策定のための委員会に係る構成課について、教育文化振興部会に新たに加える。

教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。 (特になし)
教育長	それでは、報告第21号から25号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第21号から25号を承認する。
教育長 教育企画課長	報告第26号「教育委員会の広報活動について」説明願う。 【説明要旨】 ○ 宇都宮市教育委員会広報プランに基づいて、積極的な取り組みを進めている。特にパブリシティ活動については、活動指標を設け平成30年度までに年間365件、各学校・施設において年間最低1件は情報提供をする目標を掲げた。 (主な内容) ・ 平成29年度のパブリシティ活動実績は299件であり、昨年度の318件に引き続き、過去5年間で2番目に多い実績であった。また、パブリシティ活動を実施した学校は、前年度から10校増えて32校となった。 ・ 平成30年度の広報活動については8月～11月を情報提供強化月間とするほか、教育委員会だよりや広報うつのみやを積極的に活用し広報活動を展開する。 ・ ホームページの活用については、各学校の活動写真を教育委員会専用トップページへ掲載するほか、新着情報の効果的な発信や新たにイベントなどの動画を公開し積極的な活用に取り組む。 ・ 教育委員会広報プランの計画最終年度になっていることから、5年間の評価・検証を行うとともに、改訂を行う。
教育長 山田委員	説明は以上だが、質疑などはあるか。 広報活動について、強化月間の8月から11月は色々なところで行事が多く、取組を伝えるのにいい機会だと思う。ただ、年のうちの集中型となると、市民への関心を継続させるための工夫というものもしていけないと、この時期はよく載るけれどもその後無いよね、という感じにならない工夫をどこかに入れられるとよいのかなと思う。
清島委員	情報提供ということで、新聞などで取り上げられていないものも含まれているのか。
教育企画課長	12-3に合計と情報掲載件数、情報掲載率を記載させていただいている。
教育長	情報提供したけれども、扱ってもらえなかった。
清島委員	昨年から19件減ってしまっているの、365件をやるのはもうちょっと大変なのかなという感じがした、頑張ってやってほしい。
伊藤委員	情報提供したけれども、これは載らなかったというものは、何が足りなかったのか。あるいは、そもそもの情報自体の発信力というものもあるのかもしれない。一応数字を出すというのは、そういう意味もあると思うが、なぜこれが何%なのだろう、この情報はなぜ掲載されなかったのだろうということをやっていかなければならない。引き続きよろしく願います。
教育企画課長	提供の内容もあるが、手法的な工夫もある。例えば、本市において一番最初の取

組であるという見せ方や、他市と比べてとどうなっているかを見せるという手法的な工夫もあると思う。5か年のプランの検証を御指摘を踏まえ行い、時代に即したプランの改定を行いたいと考えている。

伊藤委員 記者さんとの懇談会などもあるであろうから、よくよく情報などを集めていただきたいと思う。

教育長 それでは、報告第26号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長 報告第26号を承認する。

教育長 報告第27号「テクノポリスセンター地区新設小学校校舎実施設計について」説明願う。

学校管理課長

【説明要旨】

○ 本年の2月に基本設計と実施設計が完了。本地区における急速な人口増加に伴い、清原中央小学校の児童数が急増し、普通教室の不足が長期間見込まれることから、当該地区に新たな小学校を建設するもの。宇都宮市としては約30年ぶりの新設小学校の設置となる。

(主な内容)

- ・ 約32,000㎡の敷地に30学級を想定。鉄筋コンクリート3階建ての約9,000㎡の校舎を建設。その他、体育課やプールも本年度以降実施設計予定。
- ・ 「安全安心への配慮」や「良好な教育環境」、「災害に対する備え」、「環境への配慮」、「地域のシンボルとなるデザイン」をコンセプト・設計内容とした。
- ・ 整備費について、新設小学校の施設全体の建設事業費は、平成30年度から32年度の3か年継続事業で約50億円を見込んでいる。昨年度基本設計や実施設計を行うにあたりVE（バリューエンジニアリング）による検討を実施することにより、機能性を確保しながらコスト削減に積極的に取り組んだ。整備費においては2億1,700万円、ランニングコストにおいては6,700万円の削減を実施した。

教育長 説明は以上だが、質疑などはあるか。

清島委員 別紙1の、俯瞰した絵があるが、特別教室棟の部分がロの字にくっついているような雰囲気になっているが、それは、一応同じ3階建ての構造物ができるという形になっているのか。

学校管理課長 こちらの1階部分のみ、図書館、ランチルーム、パソコン室が設置される予定であり、2階、3階は、渡り廊下のみという作りとなっていることから、丁度1階部分が陰になってしまい、図上では見えないところになっている。特別教室については、1階部分のみとなっている。

教育長 それでは、報告第27号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長 報告第27号を承認する。

教育長 報告第28号「宇都宮市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について」説明

願う。

学校管理課長

【説明要旨】

- 特別支援学級に入級又は通級している、市内に住所を有する児童生徒等の保護者に対し、学校給食費や交通費、学用品費など就学のために必要な経費を援助する制度。前年の世帯の所得に応じ、支給費目や限度額を定め、学校を通じて保護者に支給。
- これまでは、国の交付要綱等に基づき支給事務を行ってきたが、平成29年12月に「宇都宮市会計規則」の現金出納員の設置に係る規定を改正し、特別支援教育就学奨励費の返還金の収納事務に係る部分を追加。支給事務の根拠を明確化し、より適正に事務を遂行するため、必要な事項を定めた要綱を制定した。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

教育長

それでは、報告第28号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第28号を承認する。

教育長

報告第29号「平成29年度児童虐待通告受付等の状況について」説明願う。

児童虐待対策担当主幹

【説明要旨】

- 平成29年度の児童虐待通告受付等の状況について、新規の通告件数は81件であり、平成28年度よりは減少した。しかし、児童相談所からの事案送致が18件あったため、併せて99件となっている。
- 児童相談所から市への事案送致の開始に伴い、子ども家庭支援室の職員を4名増員し、5地区6班体制に強化。
- 「要支援児童健全育成事業」について、月の家1施設を継続するほか、9月を目途に新たに1施設を開設予定であり、今後支援対象児童生徒についても小中学校と意見交換を進めていく予定である。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

大場委員

児童たちが居場所としている月の家というものが、これからもう一つ施設を増やしたいということであるが、こういったところの運営費用などというものは、どのようになっているのか。

児童虐待対策担当主幹

昨年度1年間、月の家に関しては、市から、補助金という形で資金を提供している。金額は、1年間で794万円余の補助金を出している。もう1か所の施設については、今年度9月からということであるので、約460万円の予算を計上しており、9月1日から事業がスタートできるように準備を進めている状況である。

大場委員

今ある月の家は、何人くらいの方が関わっているのか。

児童虐待対策担当主幹

職員は、常時2名が必ずついている。その他に、ボランティアさんや学習支援の方などもいらっしゃるの、大体、1日に4人から5人くらいの方が、子どもたちに関わってくださっている状況である。

大場委員

794万円という金額では、運営はかなり厳しいのか。

児童虐待対策担当主幹

794万円は、補助金である。その他に運営事業者が、自分たちの資金として寄

付等の色々な手法で集めており、そこに足りない部分を、市から支援するという考え方でやっている。今のところ潤沢とは言えないが、何とかやっていける状態である。資金で困っているということは、直接は聞いていない。

山田委員

児童相談所から案件送致、事案送致が、12月からで18件あったが、今後見込まれる数は、相当なものになると理解しているが、合計4名を増員し5地区6班体制という人員でちゃんとやっていけるのか。

児童虐待対策担当主幹

事案送致については、12月からは18件だが、これは、児童相談所の方も体制ができておらず、子どもも十分受ける体制ができていなかったということから、面前DVに限って試行的にやってきた。今年度は本格実施ということで、200件くらいは来るのではないかと想定している。4名の増については、マンパワー的なものを補助するための措置であり、その上で、仕事の受け方や関わり方の部分を工夫することで、この4人で対応できるという見込みである。ただ、実際に始まってみて、どのような案件が入ってくるか、重篤なものについて児相が受けてくださるのか、こういった状況にもよってくるため、今年度十分経過を見ながら、もし不足するというのであれば、また、検討していかなければいけないと考えている。

山田委員

複雑化する問題の中で、一人一人の案件について、丁寧に対応していく上で、人数の確保は難しい中ではあるが、みなさんが連携を図りながら対応していただきたい。

伊藤委員

月の家はいつから始まったのか。

児童虐待対策担当主幹

平成26年度から3年間、県とのモデル事業という事で実施し、29年度から、市の単独事業という事で再スタートを切り、1年経ったという状況である。

伊藤委員

教育委員会のホームページで、例えば「虐待児童」と検索すると、現状では、月の家などにつながるようになってきているのか。

児童虐待対策担当主幹

その施設を使っている子どもたちの情報を秘匿するというのも必要であり、月の家自体については、事業内容、具体的にどういう子どもがいるのかについては、表には出ない形にしている。ただし、県のホームページからも市のホームページからもそういう事業をやっているところはあるということは検索できるようにはなっている。また、新聞等でも紹介されているため、月の家がある、こういうことをやっているというところは、周知されるような形になっている。

伊藤委員

それでいいと思うが、その支援をする寄付とか、そういうようなことに繋がるようにやっていった方がいいと思う。もちろん、あまり細かいことは出せないが、非常に有意義なことでこういう実績があるという話は出して、それで寄付を募るような工夫はしていただいたほうがいいのかなと思うが、どうか。

児童虐待対策担当主幹

そのようにしていきたいと思うし、県の方でも、市の方でも、そういう広報の方に力を入れてやっているため、これからもそういう努力をしていこうと考えている。

教育長

それでは、報告第29号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第29号を承認する。

教育長

次に、「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いします。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

- 報告第18号「教育行政相談の内容と対応について」
⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長

以上で議事は終了となる。

教育長
事務局

その他、何か意見などが無ければ、事務局から連絡事項をお願いします。

- 連絡事項説明（教育企画課長補佐）
○今後の会議等の日程について
5月31日（木） 午後1時30分～ 定例会
○委員協議会について
この後、休憩をはさみ、全説明員出席のうえ委員協議会を開催

教育長

以上で、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後3時05分

署名委員

署名委員
